

	自治体名	審議会等名称	根拠	目的等
県内 人口 上位 10市	さいたま	さいたま地域保健医療協議会	要綱	埼玉県の二次保健医療圏であるさいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため
	川口	川口市地域保健審議会	条例	市民の健康の保持及び増進並びに地域保健対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項について調査審議するため
	川越	川越市医療問題協議会	条例	地域医療及び保健衛生に関する諸問題について協議するため
	所沢	所沢市保健医療計画推進委員会	条例	所沢市保健医療計画の推進を図るため
	越谷	越谷市保健衛生審議会	条例	市民の健康の保持及び増進に関する事項並びに地域保健対策の推進に関する事項を調査審議するため
	草加	草加市健康づくり審議会	条例	市民の総合的な健康づくりを推進するため
	上尾	上尾市地域医療に関する懇話会	要綱	上尾市における救急医療その他の地域医療に関する課題について、関係団体と懇談し、及び当該関係団体との連携を深めるため
	春日部	春日部市健康づくり推進審議会	条例	市民の総合的な健康づくりを推進するため
	熊谷	熊谷市健康づくり推進協議会	要綱	健康増進法第8条第2項の規定による市町村健康増進計画、食育基本法第18条第1項の規定による市町村食育推進計画、熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例第8条第1項の規定による歯科口腔保健推進計画及び自殺対策基本法第13条第2項の規定による市町村自殺対策計画の策定その他市民の健康づくりの推進に関する事項について協議するため
		熊谷市健康増進計画等策定委員会		健康増進法第8条第2項の規定による市町村健康増進計画、食育基本法第18条第1項の規定による市町村食育推進計画、熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例第8条第1項の規定による歯科口腔保健推進計画及び自殺対策基本法第13条第2項の規定による市町村自殺対策計画の策定を円滑に推進するため
	新座	新座市健康づくり推進協議会	条例	健康増進法第8条第2項の規定による健康増進計画、食育基本法第18条第1項の規定による食育推進基本計画及び新座市歯科口腔保健の推進に関する条例第9条の規定による歯科口腔くう保健の推進に関する基本的な計画を適正に推進するため
全国 政令 市 衛生 部 局 会 (関 東)	水戸	なし	なし	
	宇都宮	宇都宮市保健衛生審議会	規則	市民の健康づくりの推進及び生活衛生の向上に関して必要な事項について審議するため
	前橋	なし	なし	
	高崎	なし	なし	
	船橋	船橋市保健医療福祉問題懇談会	要綱	保健、医療、福祉に関する諸問題について自由な意見交換を行い、地域住民の健康と福祉の増進に資することを目的とする
		船橋市地域保健推進協議会	条例	地域保健法第11条の規定に基づき、地域保健対策を総合的に推進するため
	柏	柏市保健衛生審議会	要綱	保健所の適正な運営等に資するため
	八王子	八王子市保健医療計画協議会	要綱	「八王子市健康医療計画」を円滑かつ計画的に推進するとともに、八王子市における健康医療に関して総合的な見地から意見交換を行うため
	町田	町田市保健所運営協議会	要綱	地域保健対策の総合的な推進に寄与し、市民の健康の保持及び増進を図るため
	横須賀	横須賀市保健医療対策協議会	条例	本市における保健医療に係る事項に関し、市長の諮問に応ずるため
	藤沢	なし	なし	
	茅ヶ崎	なし	なし	